

## 第2回 地区復興まちづくりの会

重茂北地区（追切、浦の沢、鵜磯、荒巻）、音部地区、  
重茂里地区、重茂南地区（千鷲、石浜、川代）

### 次 第

平成24年3月22日（木）

午後3時～

於：重茂漁協

1. 開 会
2. あいさつ
3. 地区復興まちづくり計画（素案）について
4. 意見交換
5. 閉会

#### 問合せ先

宮古市都市整備部 都市計画課

TEL: 0193-68-9105

FAX: 0193-63-9115

【調査支援】ランドブレイン株式会社

TEL: 0193-77-3638

FAX: 0193-77-3639

## ■これまでの経緯

### 第1回地区復興まちづくりの会

- ・アンケートの報告
- ・復興まちづくりの考え方・復興パターン案について
- ・復興まちづくりの手段・方法について
- ・意見交換

9月6日（火）重茂北地区（追切、浦の沢、鶴磯、荒巻）

9月7日（水）音部地区

9月8日（木）重茂里地区

9月9日（金）重茂南地区（千鷲、石浜、川代）

### 意向調査

重茂北（10月12日）、音部地区（10月13日）、重茂里地区（10月17日）、  
重茂南地区（10月26日）

### 復興まちづくり計画にかかる意見交換

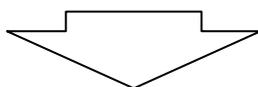
- ・移転に関する事業の説明について
  - ・意見交換
- 12月12日（月）重茂北地区（追切、浦の沢、鶴磯、荒巻）  
12月13日（火）音部地区  
12月14日（水）重茂里地区  
12月15日（木）重茂南地区（千鷲、石浜、川代）

### 意向調査

音部地区（2月10日）、重茂里地区（2月2日）  
※重茂北地区及び重茂南地区は随時

### 第2回地区復興まちづくりの会 3月22日（木）

- ・地区復興まちづくり計画（素案）について
- ・意見交換



行政案の作成

# 地区復興まちづくり計画(素案)

重茂北地区(追切、浦の沢、鵜磯、荒巻)、音部地区、重茂里地区、  
重茂南地区(千鷲、石浜、川代)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】および【推進計画】では、被害が大きかった沿岸部を3地域(田老地域、宮古地域、重茂地域)に区分し、各地域の復興まちづくりの方向性を定めました。本計画は、重茂地域のまちづくりの方向を踏まえた重茂北地区(追切、浦の沢、鵜磯、荒巻)、音部地区、重茂里地区、重茂南地区(千鷲、石浜、川代)の復興まちづくり計画です。

## 1. 地区の現況

### (1) 地区の特性

重茂地域は、本市の沿岸南部、宮古湾を形成するように外洋に突き出た重茂半島の大部分を占める地域です。

本地域の地形は入り江と三陸特有のリアス式海岸の特徴を余すところなく備えており、沿岸部は陸中海岸国立公園に指定され、沖合いは親潮と黒潮が交錯する栄養塩が豊かな名漁場として昔から知られ、わかめ、昆布、うに、あわび、秋鮭やいくらなどの水産資源は、三陸沿岸随一の質と量を誇っています。

地域内の大部分は山林であり、人々の多くが重茂や音部、千鷲などの漁港の背後及び周辺高台に居住しています。リアス式の沿岸線を一望できる展望台がある月山、原生林に覆われ市の教育林となっている十二神山などがあります。また、半島東端の鮎ヶ崎は本州の最東端でもあり、映画の舞台となった鮎ヶ崎灯台があります。

地域内には鉄道が無く、地形形状の制約などから南北に通る主要地方道重茂半島線が、他地域へとつながる唯一ともいえる幹線道路となっており、重要な役割を果たしています。

### (2) 震災前の状況

国勢調査(平成22年)における重茂地区全体の年齢別人口構成をみると、60歳以上の人口が約30%であり、宮古市全体に比べて高齢化率は低いことがわかります。また、20歳未満の人口が約20%であり、子ども達の割合も比較的多い地域であると言えます。

#### ●被災区域を含む行政区における年齢別人口構成

	宮古市		重茂地域	
	人数	割合	人数	割合
0～9歳	4,474	7.5%	175	11.4%
10～19歳	5,259	8.9%	159	10.3%
20～29歳	4,298	7.2%	123	8.0%
30～39歳	6,338	10.7%	153	9.9%
40～49歳	6,999	11.8%	211	13.7%
50～59歳	8,507	14.3%	233	15.1%
60～69歳	9,614	16.2%	221	14.4%
70歳以上	13,896	23.4%	263	17.1%
総計	59,385	100.0%	1,538	100.0%

※H22 国勢調査より

## 2. 地区復興まちづくりの目標

地区の特性や被害の状況、地区住民の意向等を踏まえ、重茂地域の将来を見据えた復興まちづくりの目標として、宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】において以下のとおり定めています。

### (1) 復興に向けた考え方

- ・水産業の再生とともに、子どもから高齢者、障がい者など全ての人が安心して暮らすことのできる環境を形成します。
- ・本地域の再建にあたっては、震災前のコミュニティ、居住地と就業の場である漁港との近接性などに配慮しながら、背後地等を活用した高台等への移転を進めるとともに、日常生活を支える道路網の整備を図ります。また、移転跡地は、漁港施設などの復旧とともに水産業に適した産業基盤として土地利用を図ります。
- ・本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした観光の取り組みを推進し、交流人口の拡大を図ります。
- ・海岸保全施設の復旧・整備による防災対策に加え、避難場所や避難施設の適正配置を図るとともに、高台移転などハードによる防災対策、さらには、より一層の防災意識の醸成を図る取り組みを推進するなどソフトによる防災対策を組み合わせた多重防災型のまちづくりを推進します。
- ・災害時等における円滑な移動や緊急輸送ルートを確保するとともに、他地域との交通網を確保するため、主要地方道重茂半島線を軸とした幹線道路網を構築します。また、避難場所や隣接地区などへ安全に避難するための道路網を整備します。

### (2) 地域における主な取り組み

#### ●居住地の高台移転と良好な漁村環境の形成

- ・浦の沢・追切・鵜磯・荒巻・音部・重茂里・千鷲・石浜及び川代の各地区においては、最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台等への移転を進めるなど、漁港や水産関連施設などが整った安全・安心かつ良好な漁村環境を形成します。

#### ●漁港の復旧と水産業関連施設の再建

- ・水産業の復興に向けて、海岸保全施設や岸壁等の機能強化、航路・泊地、避難道路等の整備、漁港用地等の嵩上げなどの漁港施設の機能強化を図るとともに、水産業共同利用施設の整備等に対する支援を行うなど、水産業復興の基盤となる漁港の復旧及び水産関連施設の再建を進めます。

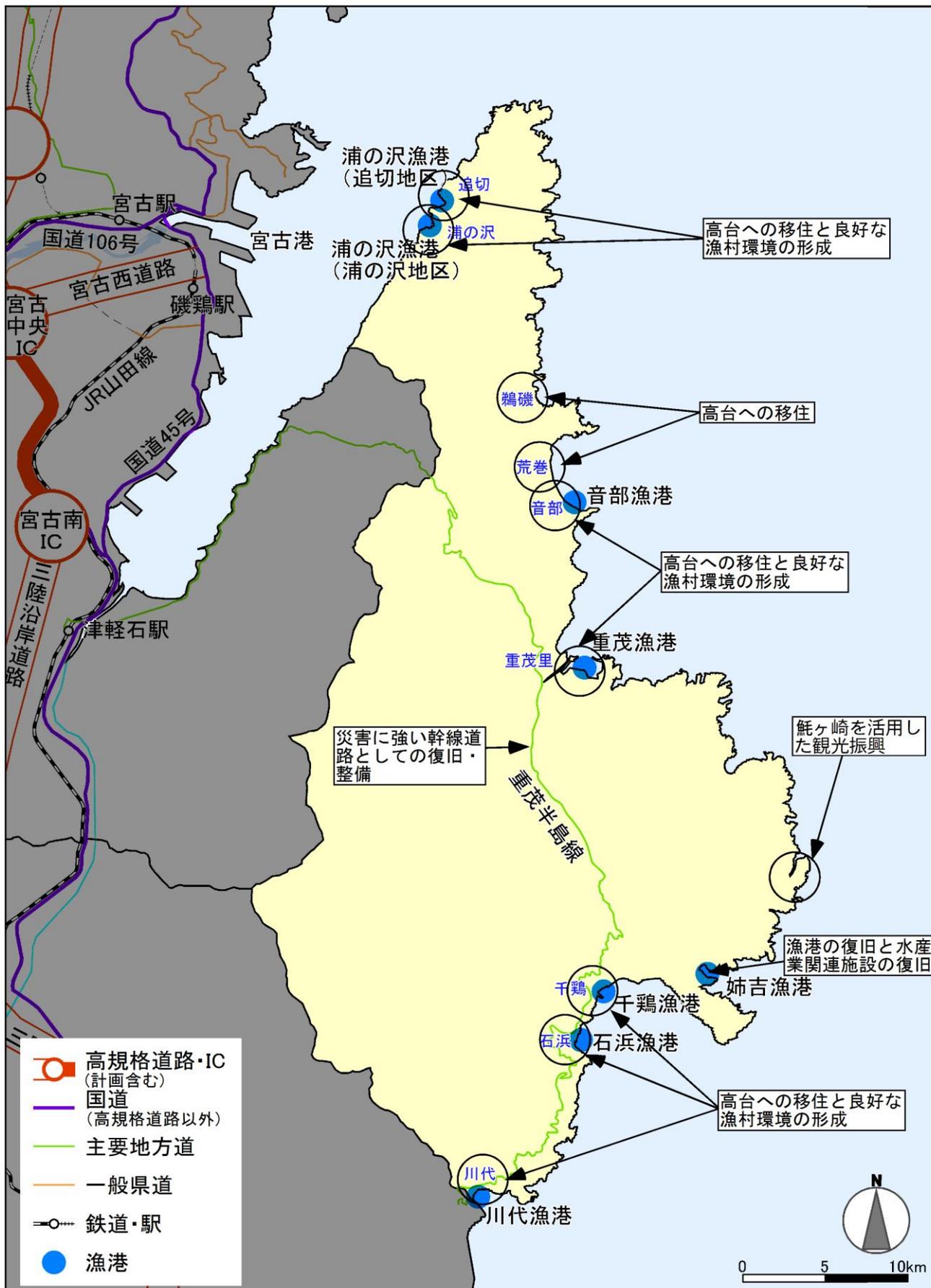
#### ●県道重茂半島線を中心とした道路網の整備促進

- ・本地域と宮古地域及び山田町を結ぶ重要な幹線道路である主要地方道重茂半島線は、災害に強い幹線道路として復旧・整備を図ります。また、重茂半島線が不通になった場合でも、安全に宮古地域に移動することができる代替道路の整備を促進します。

#### ●鮎ヶ崎などの自然資源を活用した観光振興

- ・最東端の地であり映画の舞台ともなった鮎ヶ崎などの自然資源を活用した観光振興を図ります。

■重茂地域の主な取り組み



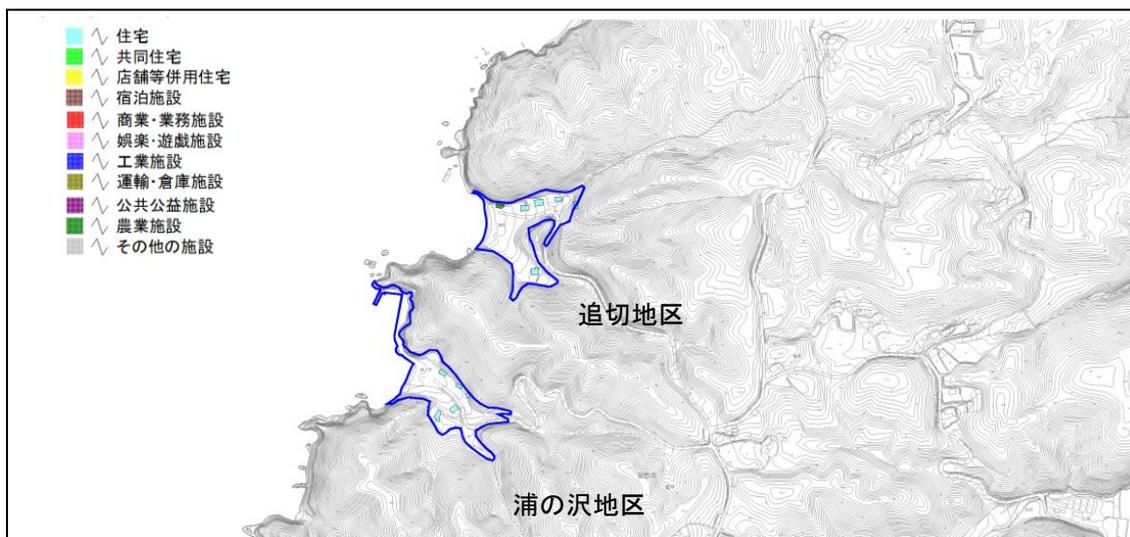
### 3. 地区復興まちづくり計画

#### 【重茂北地区（追切・浦の沢）】

##### (1) 震災前の状況

追切・浦の沢地区は漁港背後低地部に居住地があり、また、背後の高台にも市道沿道を中心に集落が形成しています。

##### ●震災前の建物用途の状況

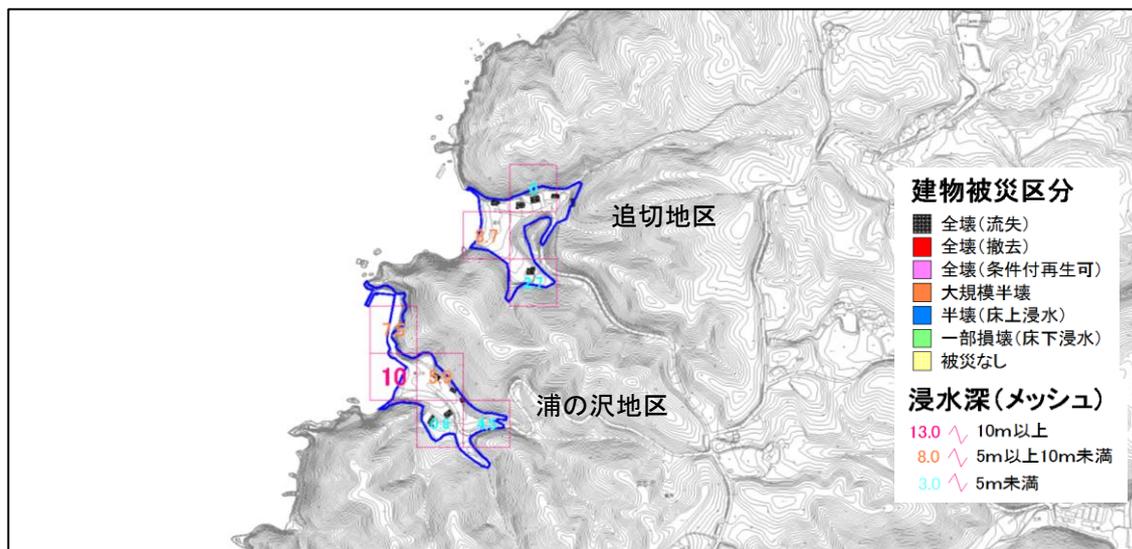


##### (2) 被害の状況

○追切地区の浸水面積は2.6haにわたり、浸水高はTP+10.5～22mとなり、最大浸水深が8.7mに達しています。浸水区域内の建物（住宅以外も含む）のすべてが流失または撤去となる被害を受けました。

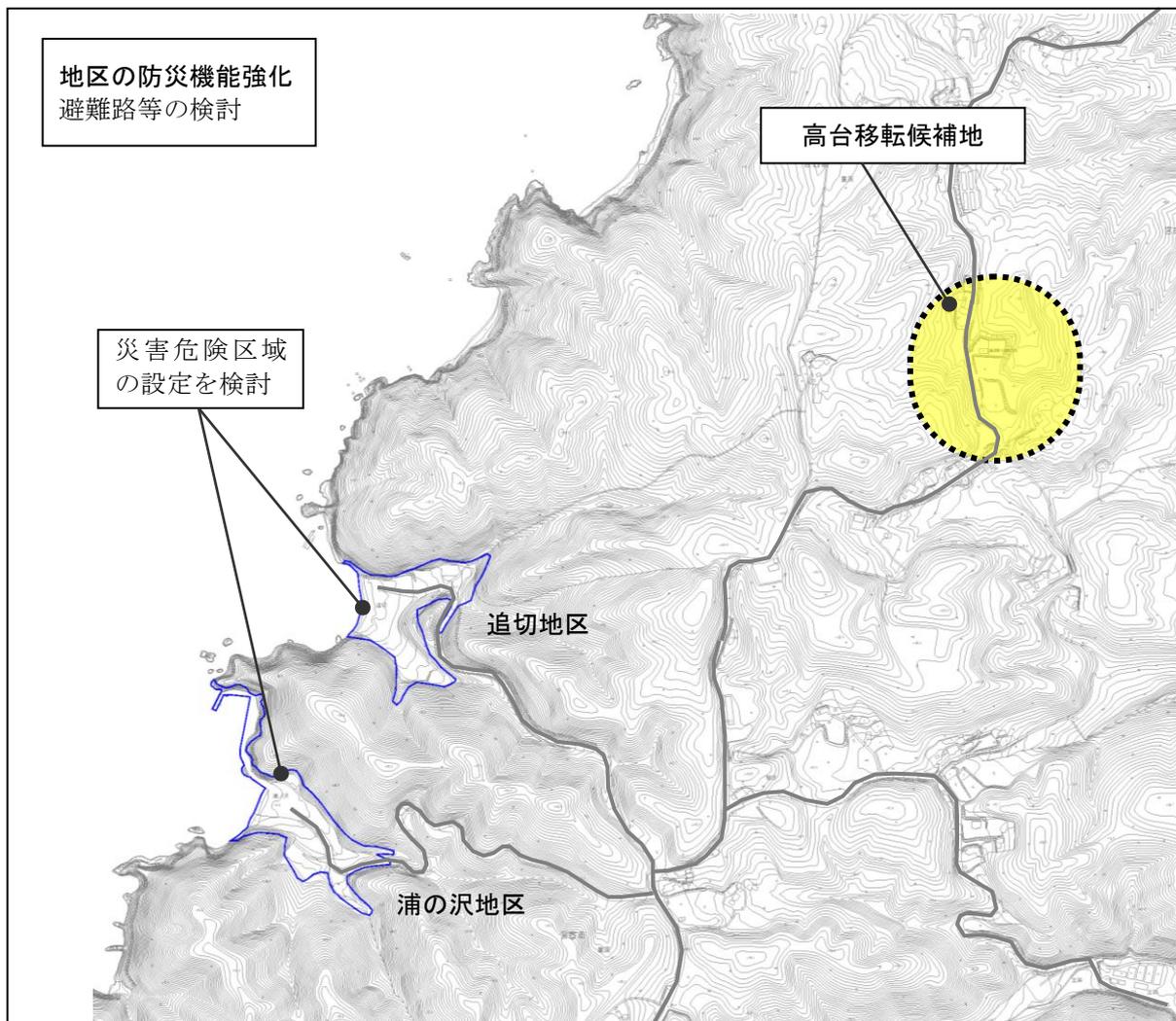
○浦の沢の浸水面積は2.9haにわたり、浸水高はTP+10～17.6mとなり、最大浸水深が10.0mに達しています。浸水区域内の建物（住宅以外も含む）のすべてが流失または撤去となる被害を受けました。

##### ●被害の状況



### (3) 地区復興まちづくり計画

- ・最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台への移転を進めます。
- ・地区の防災機能を強化するため避難路等の整備の検討をします。
- ・移転を図る区域を中心に災害危険区域（建築制限）の設定を検討します。



### (4) 整備スケジュール

整備スケジュールは以下のように計画しました。

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降
高台住宅地の整備	調査・設計・協議	事業着手（造成、道路、上下水道等）				
		住宅建設				
避難路等の整備	調査・設計・協議	事業着手（避難路・避難場所等の整備）				

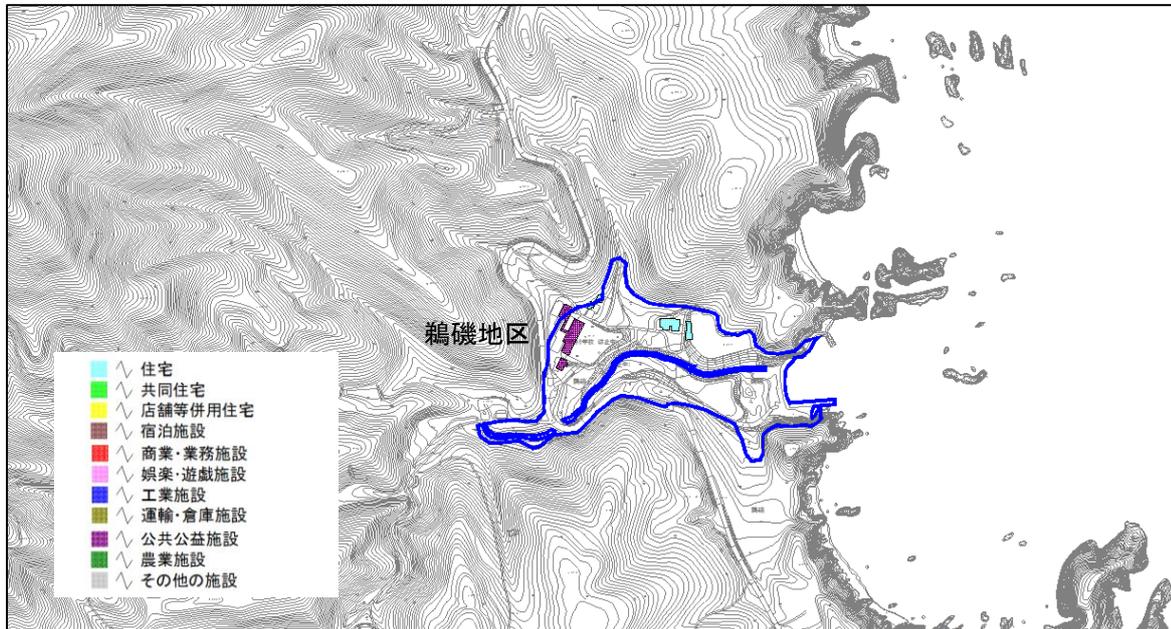
※スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

※住宅建設は、各権利者が実施するものです。

**【重茂北地区（鵜磯）】**

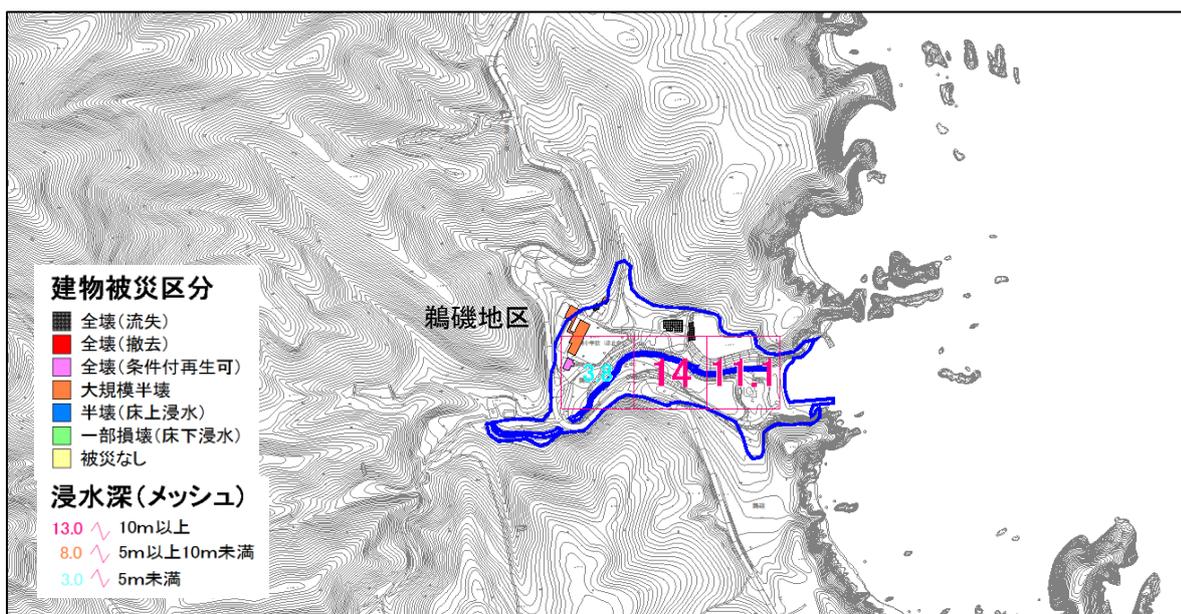
**（1）震災前の状況**

鵜磯地区は漁港背後に居住地があり小学校が立地しています。また背後の高台にも市道沿道を中心に集落が形成しています。



**（2）被害の状況**

鵜磯地区には、防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は2.6haにわたり、浸水高はTP+15～24.8mとなり、最大浸水深が14mに達しています。浸水区域内の建物（住宅以外も含む）の50%が流失または撤去となる被害を受けました。



### (3) 地区復興まちづくり計画

- ・最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台等への移転を進めます。
- ・地区の防災機能を強化するため避難路等の整備の検討をします。
- ・移転を図る区域を中心に災害危険区域（建築制限）の設定を検討します。



### (4) 整備スケジュール

整備スケジュールは以下のように計画しました。

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降
避難路等の整備	調査・設計・協議	事業着手（避難路・避難場所等の整備）				

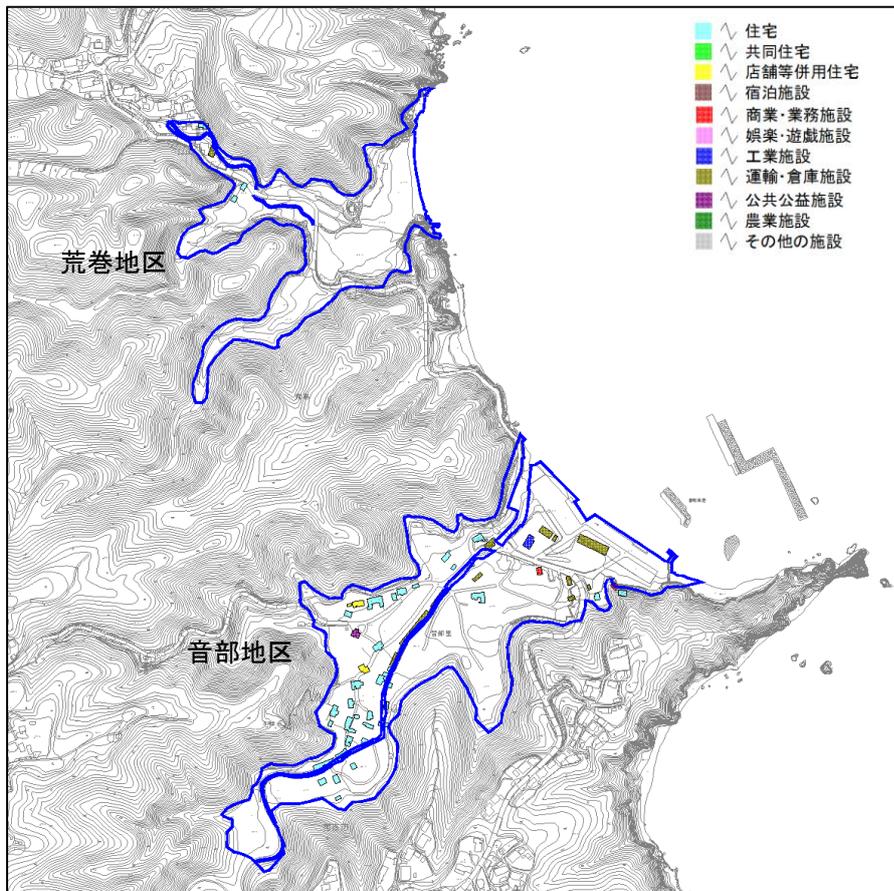
※スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

**【重茂北地区（荒巻）、音部地区】**

●震災前の建物用途の状況

(1) 震災前の状況

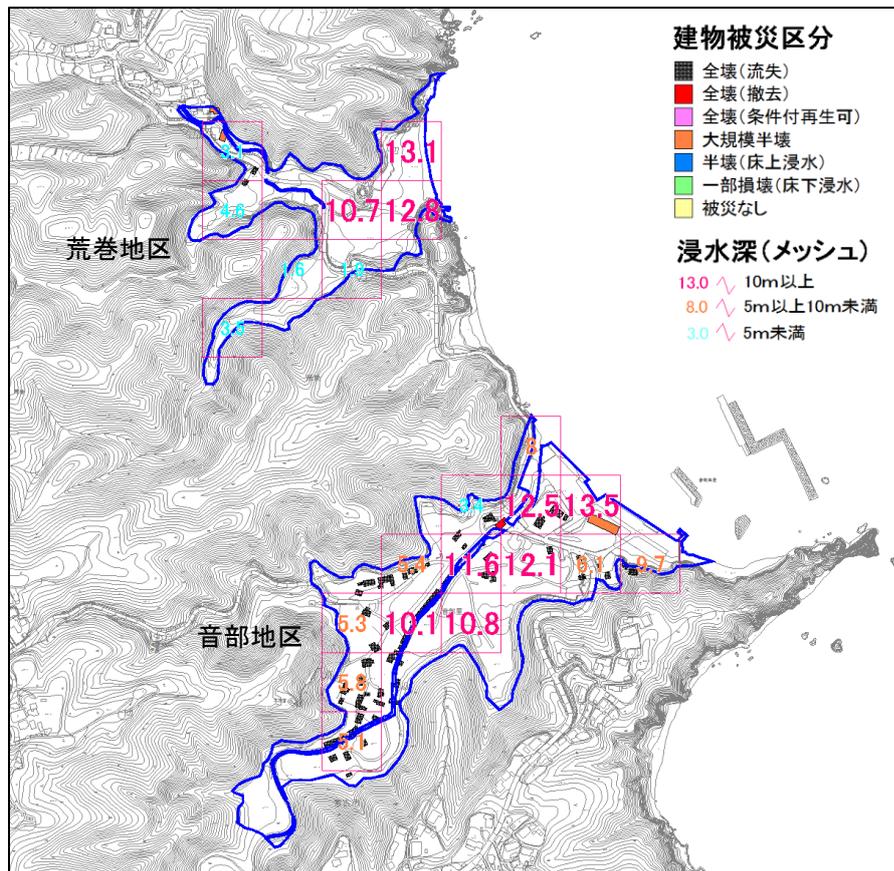
- 荒巻地区は海岸低地部に居住地があり、また背後の高台にも市道沿道を中心に集落が形成しています。
- 音部地区は音部漁港、集荷・荷さばき場、冷蔵庫、水産加工場、漁村研修センターが立地し、漁港背後低地部に居住地が広がっていました。また背後の高台には比較的大きな集落である小角柄、笹見内地区が形成しています。



(2) 被害の状況

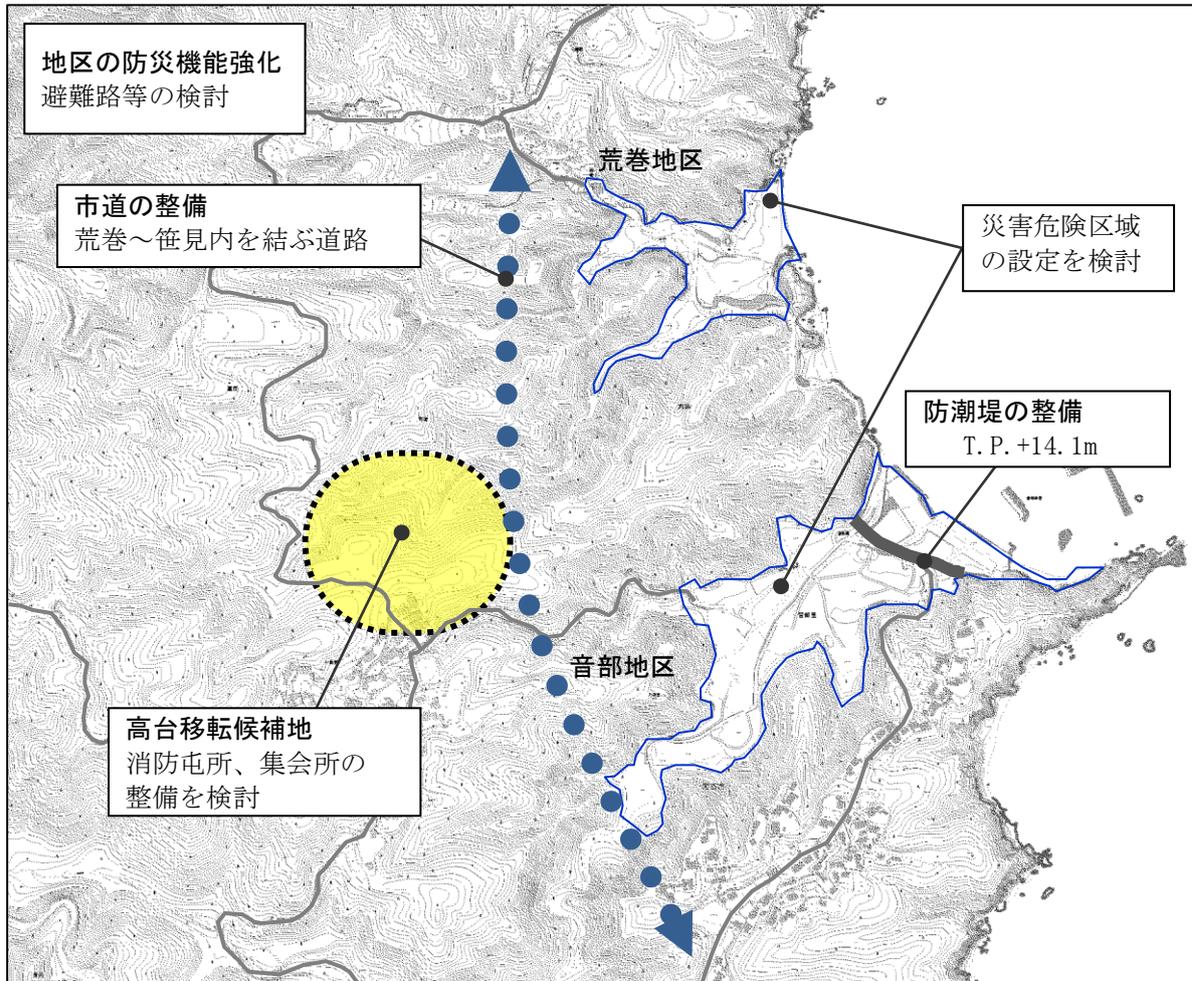
- 荒巻地区には、防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は7.7haにわたり、浸水高はTP+15~20mとなり、最大浸水深が13.1mに達しています。浸水区域内の建物（住宅以外も含む）の50.0%が流失または撤去となる被害を受けました。
- 音部地区では、防潮堤を乗り越え、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は16.2haにわたり、浸水高はTP+12.6~15.6mとなり、最大浸水深が13.5mに達しています。浸水区域内の建物（住宅以外も含む）の98.1%が流失または撤去となる被害を受けました。

●被害の状況



### (3) 地区復興まちづくり計画

- ・最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台への移転を進めます。
- ・地区の生活基盤や防災機能を強化するため集落道、避難路等の整備の検討をします。
- ・荒巻地区と笹見内地区を結ぶ市道の整備を進めます。
- ・防潮堤の復旧整備を進めます。
- ・移転を図る区域を中心に災害危険区域（建築制限）の設定を検討します。



### (4) 整備スケジュール

整備スケジュールは以下のように計画しました。

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降
高台住宅地の整備	調査・設計・協議	事業着手（造成、道路、上下水道等）				
		住宅建設				
避難路等の整備	調査・設計・協議	事業着手（避難路・避難場所等の整備）				
市道の整備	調査・設計・協議	事業着手				
防潮堤の整備	調査・設計・協議	事業着手				

※スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。※住宅建設は、各権利者が実施するものです。

**【重茂里地区】**

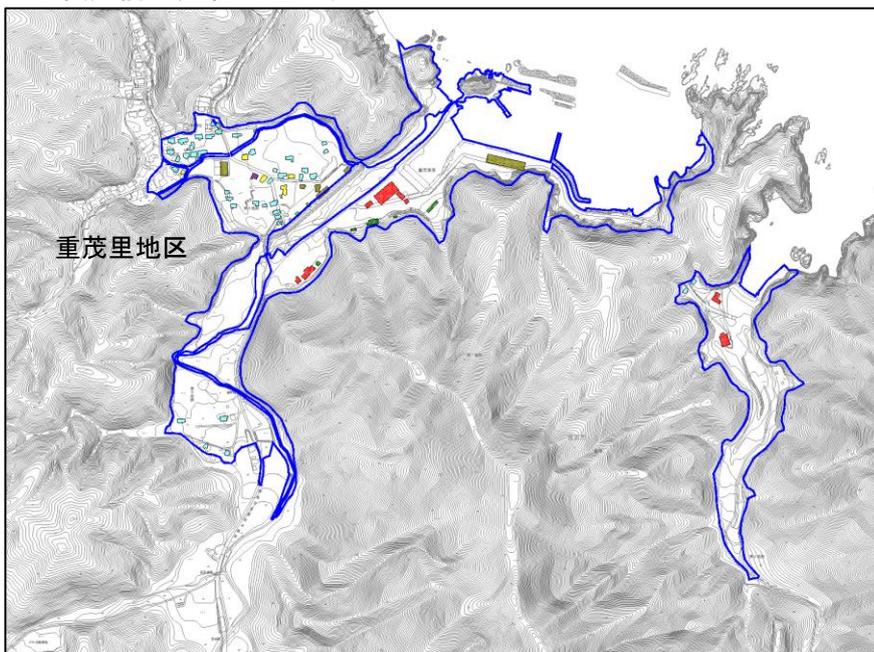
**(1) 震災前の状況**

重茂里地区内には重茂漁港、集荷荷さばき場、サケ・アワビ種苗生産施設が立地し、漁港背後の低地部に居住地が広がっていました。また、重茂里地区に隣接する高台の館地区には、小学校、中学校、市役所出張所等の公共施設と重茂漁協の本所事務所が立地しています。

地形状の制約などから南北に通る主要地方道重茂半島線が、他地域へとつながる唯一ともいえる幹線道路となっており、重要な役割を果たしています。

●震災前の建物用途の状況

- 住宅
- 共同住宅
- 店舗等併用住宅
- 宿泊施設
- 商業・業務施設
- 娯楽・遊戯施設
- 工業施設
- 運輸・倉庫施設
- 公共公益施設
- 農業施設
- その他の施設

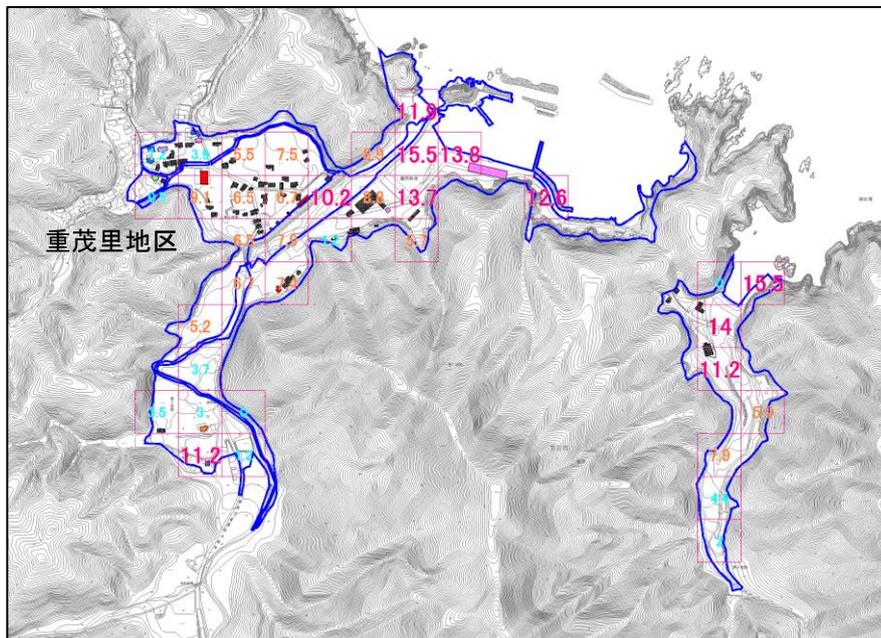


**(2) 被害の状況**

河川堤防を乗り越え、県道の橋梁が流され、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は38.7haにわたり、浸水高はTP+10.5~20.4mとなり、最大浸水深が15.5mに達しています。浸水区域内の建物（住宅以外も含む）の82.9%が流失または撤去となる被害を受け、壊滅的な被害を受けました。

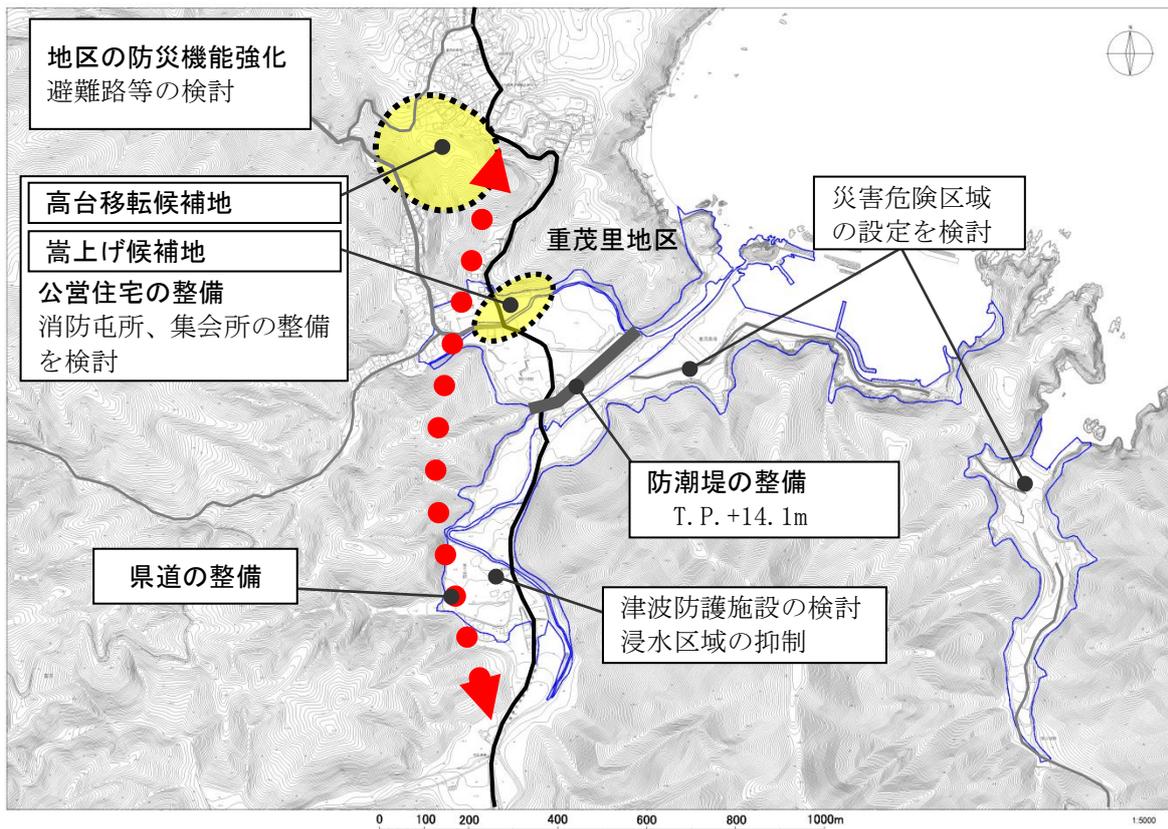
●被害の状況

- 建物被災区分**
- 全壊(流失)
  - 全壊(撤去)
  - 全壊(条件付再生可)
  - 大規模半壊
  - 半壊(床上浸水)
  - 一部損壊(床下浸水)
  - 被災なし
- 浸水深(メッシュ)**
- 13.0以上 10m以上
  - 8.0以上 5m以上10m未満
  - 3.0 5m未満



### (3) 地区の復興まちづくり計画

- ・最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台等への移転や嵩上げによる住宅地の移転を進めます。
- ・地区の生活基盤や防災機能を強化するため集落道、避難路等の整備の検討をします。
- ・住宅再建が困難な被災者のための公営住宅の整備を進めます。
- ・津波災害時に集落の孤立を防ぐ幹線道路の整備を進めます。
- ・防潮堤の復旧整備を進めます。
- ・移転を図る区域を中心に災害危険区域（建築制限）の設定を検討します。



### (4) 整備スケジュール

整備スケジュールは以下のように計画しました。

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降
高台住宅地の整備	調査・設計・協議	事業着手（造成、道路、上下水道等）				
		住宅建設				
避難路等の整備	調査・設計・協議	事業着手（避難路・避難場所等の整備）				
県道の整備	調査・設計・協議	事業着手				
防潮堤の整備	調査・設計・協議	事業着手				

※スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

※住宅建設は、各権利者が実施するものです。

**【千鷲地区】**

(1) 震災前の状況

千鷲地区は、漁港背後の低地部から高台にかけて集落が形成され、小学校、保育所、農村センター等公共施設が立地していました。

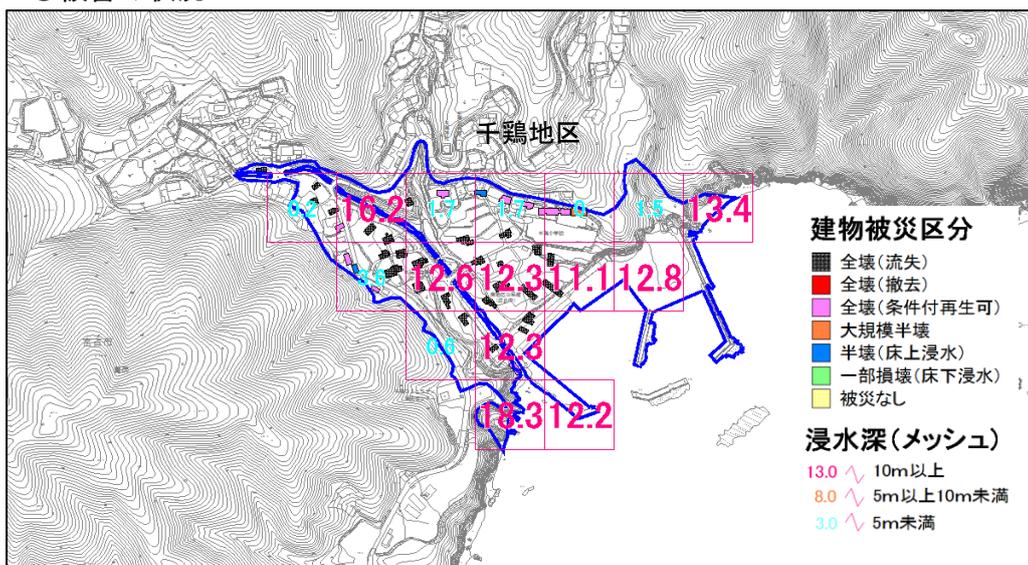
●震災前の建物用途の状況



(2) 被害の状況

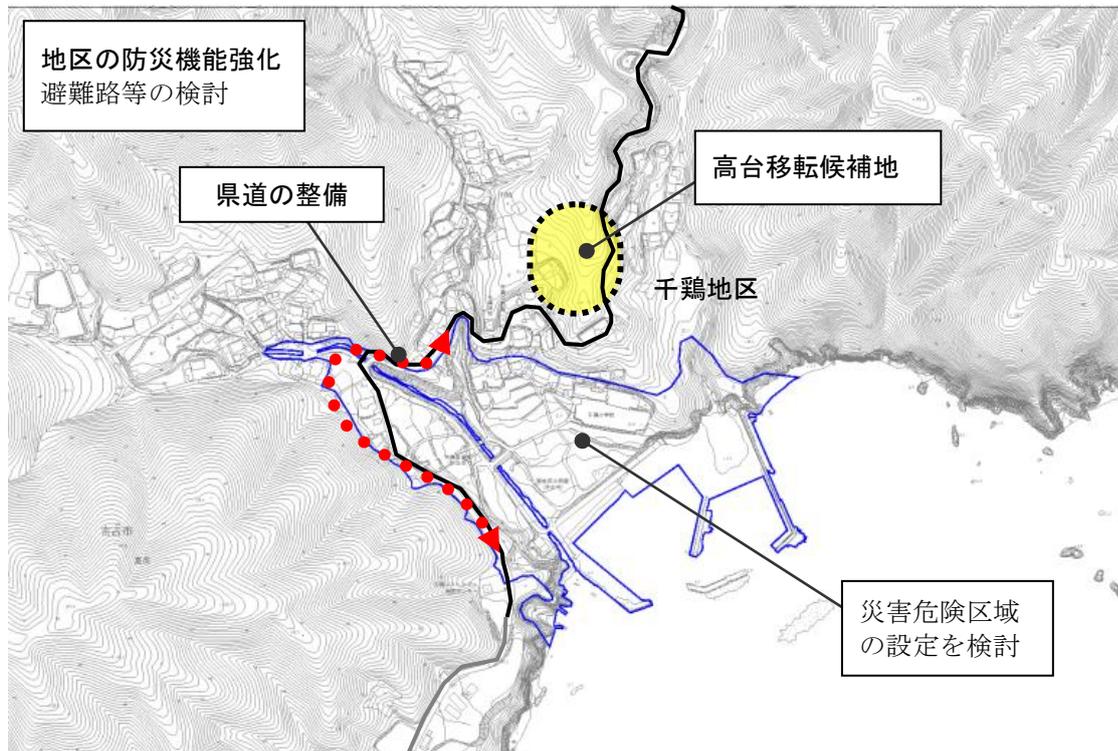
千鷲地区には防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は11.5haにわたり、浸水高はTP+14~31.2mとなり、最大浸水深が18.3mに達しています。浸水区域内の建物（住宅以外も含む）の71.8%が流失または撤去となる被害を受け、千鷲小学校も浸水しました。

●被害の状況



### (3) 地区復興まちづくり計画

- ・最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台等への移転を進めます。
- ・地区の防災機能を強化するため避難路等の整備の検討をします。
- ・津波災害時に集落の孤立を防ぐ幹線道路の整備を進めます。
- ・移転を図る区域を中心に災害危険区域（建築制限）の設定を検討します。



### (4) 整備スケジュール

整備スケジュールは以下のように計画しました。

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降
高台住宅地の整備	調査・設計・協議	事業着手（造成、道路、上下水道等）				
		住宅建設				
避難路等の整備	調査・設計・協議	事業着手（避難路・避難場所等の整備）				
県道の整備	調査・設計・協議	事業着手				

※スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

※住宅建設は、各権利者が実施するものです。

**【石浜地区】**

(1) 震災前の状況

石浜地区は、漁港背後の低地部から高台にかけて集落が形成され、水産簡易加工処理施設、介護予防施設が立地していました。

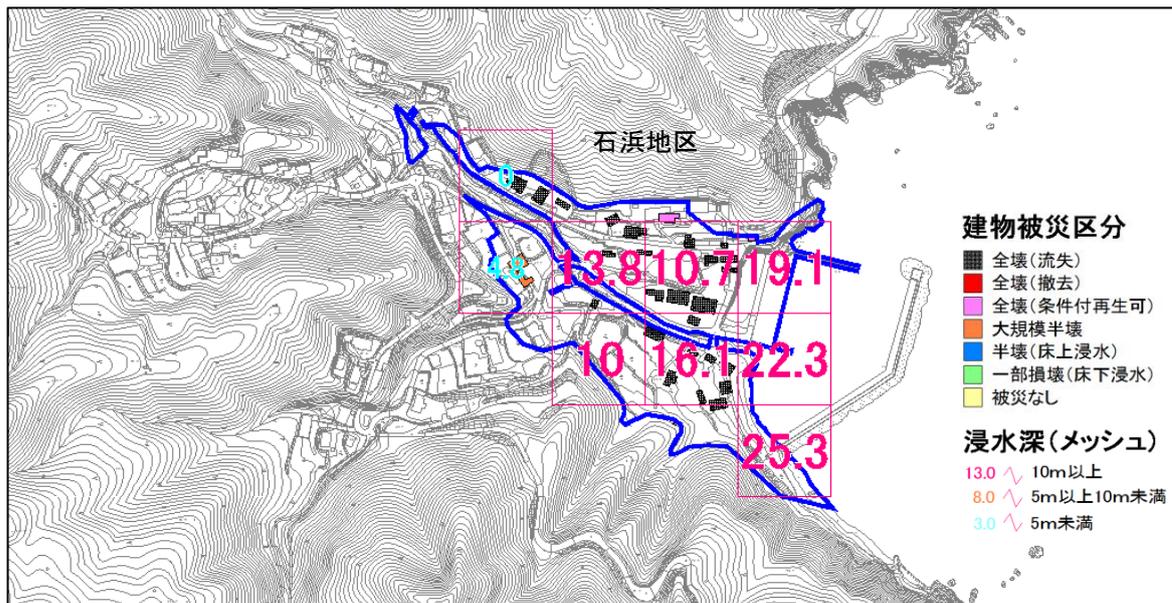
●震災前の建物用途の状況



(2) 被害の状況

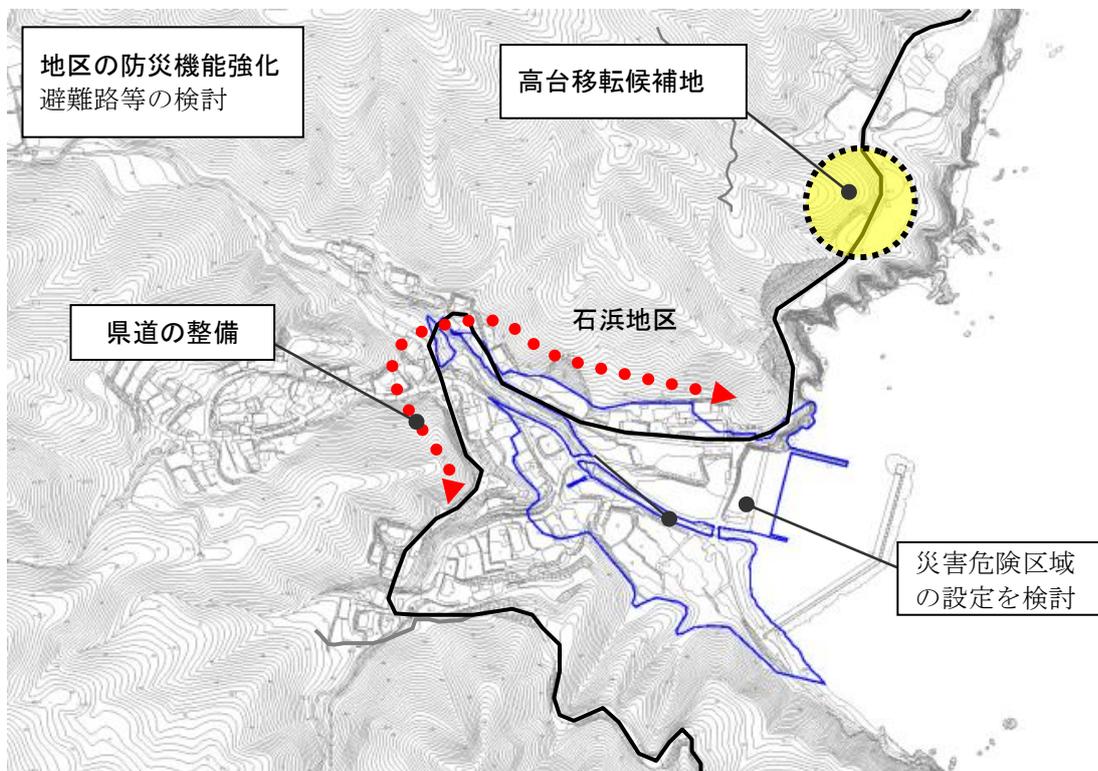
石浜地区には防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は 7.6ha にわたり、浸水高は TP+20~26m となり、最大浸水深が 25.3m に達しています。浸水区域内の建物（住宅以外も含む）の 89.3% が流失または撤去となる被害を受けました。

●被害の状況



### (3) 地区復興まちづくり計画

- ・最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台等への移転を進めます。
- ・地区の防災機能を強化するため避難路等の整備の検討をします。
- ・津波災害時に集落の孤立を防ぐ幹線道路の整備を進めます。
- ・移転を図る区域を中心に災害危険区域（建築制限）の設定を検討します。



### (4) 整備スケジュール

整備スケジュールは以下のように計画しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度以降
高台住宅地の整備	調査・設計・協議	事業着手（造成、道路、上下水道等）				
		住宅建設				
避難路等の整備	調査・設計・協議	事業着手（避難路・避難場所等の整備）				
県道の整備	調査・設計・協議	事業着手				

※スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

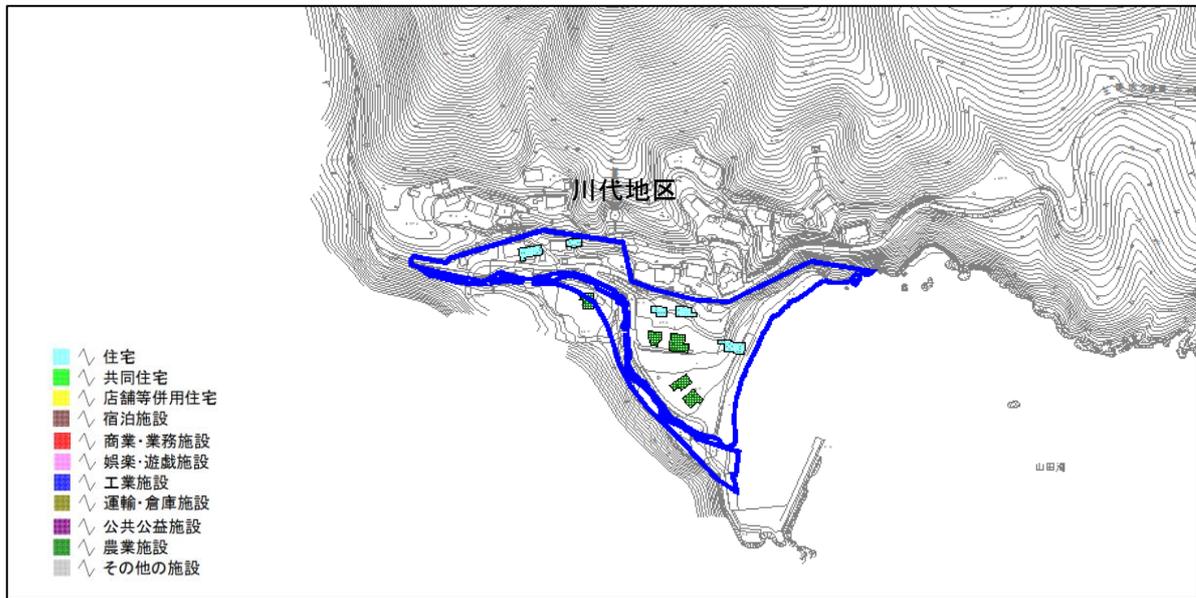
※住宅建設は、各権利者が実施するものです。

**【川代地区】**

(1) 震災前の状況

川代地区は、漁港背後の低地部から高台にかけて集落が形成されていました。

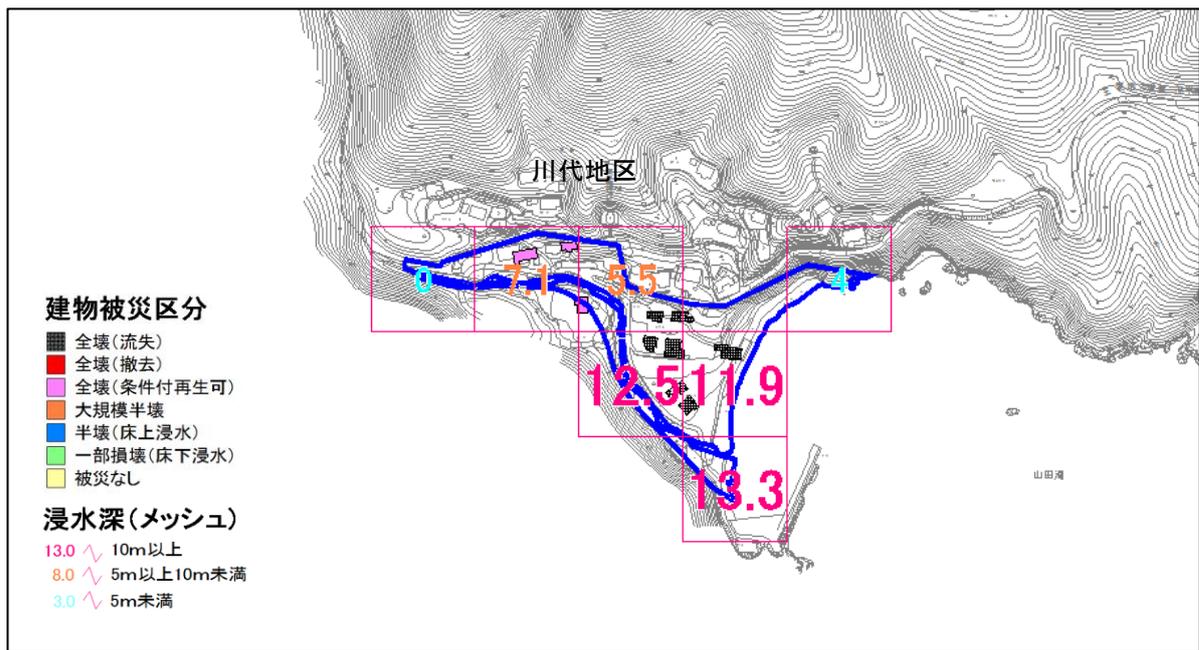
●震災前の建物用途の状況



(2) 被害の状況

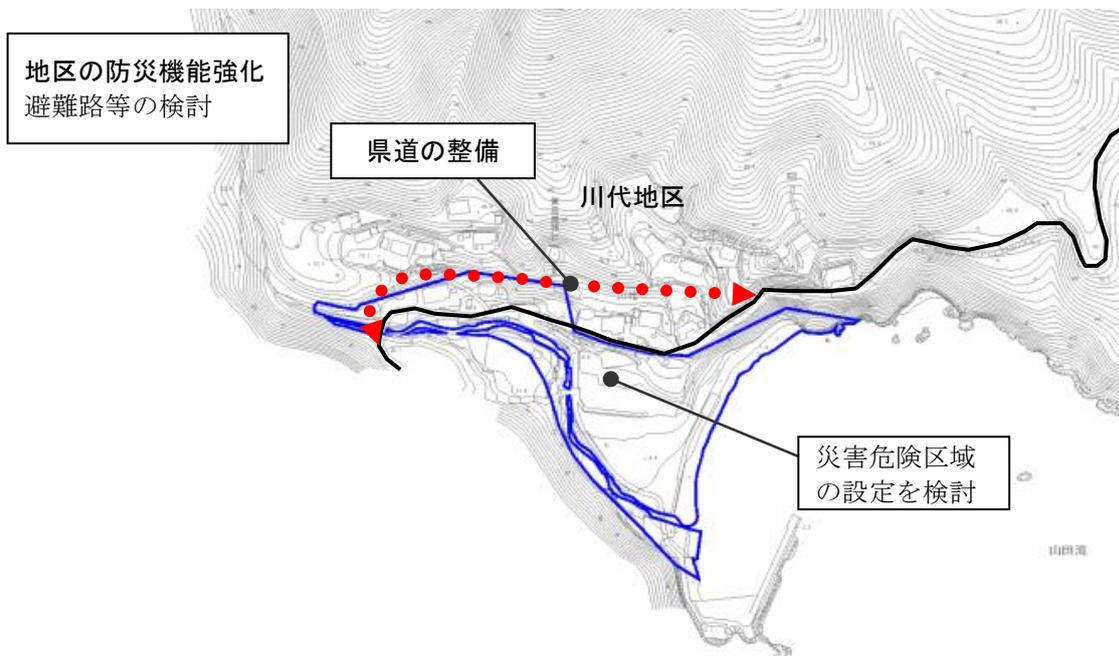
川代地区には防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は3.1haにわたり、浸水高はTP+13~23.5mとなり、最大浸水深が13.3mに達しています。浸水区域内の建物（住宅以外も含む）の89.3%が流失または撤去となる被害を受けました。

●被害の状況



### (3) 地区復興まちづくり計画

- ・最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台等への移転を進めます。
- ・地区の防災機能を強化するため避難路等の整備の検討をします。
- ・津波災害時に集落の孤立を防ぐ幹線道路の整備を進めます。
- ・移転を図る区域を中心に災害危険区域（建築制限）の設定を検討します。



### (4) 整備スケジュール

整備スケジュールは以下のように計画しました。

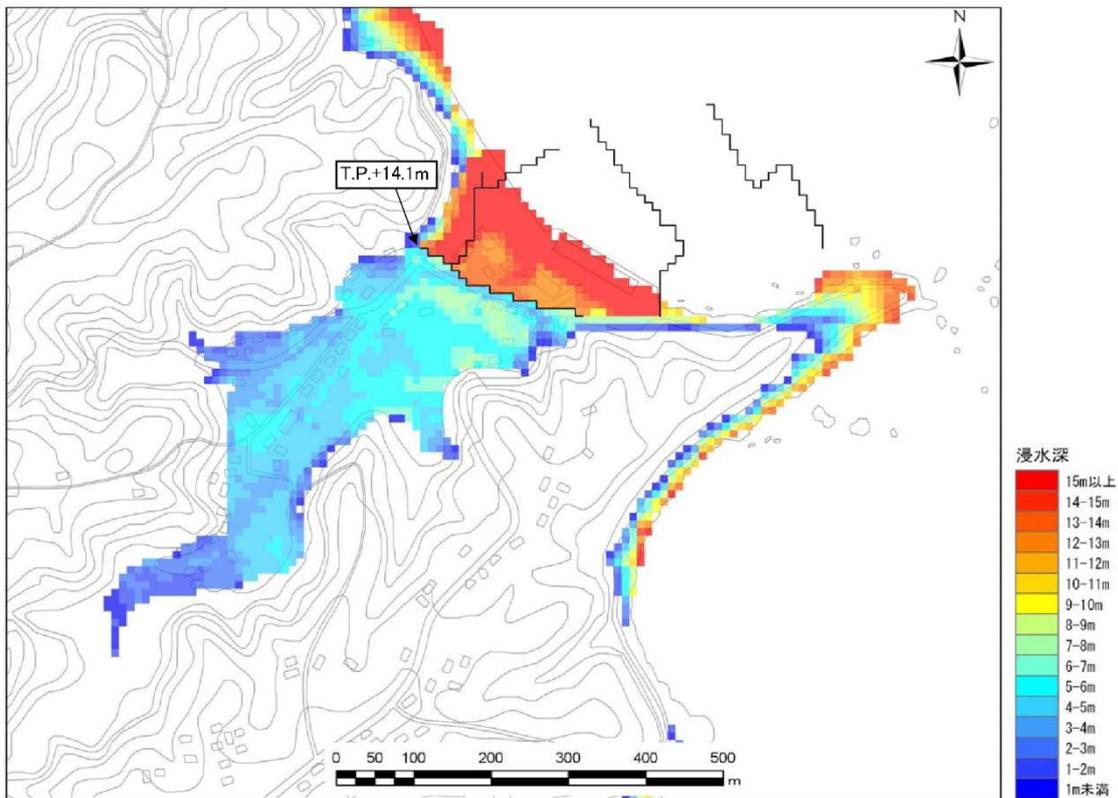
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降
避難路等の整備	調査・設計・協議	事業着手（避難路・避難場所等の整備）				
県道の整備	調査・設計・協議	事業着手				

※スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

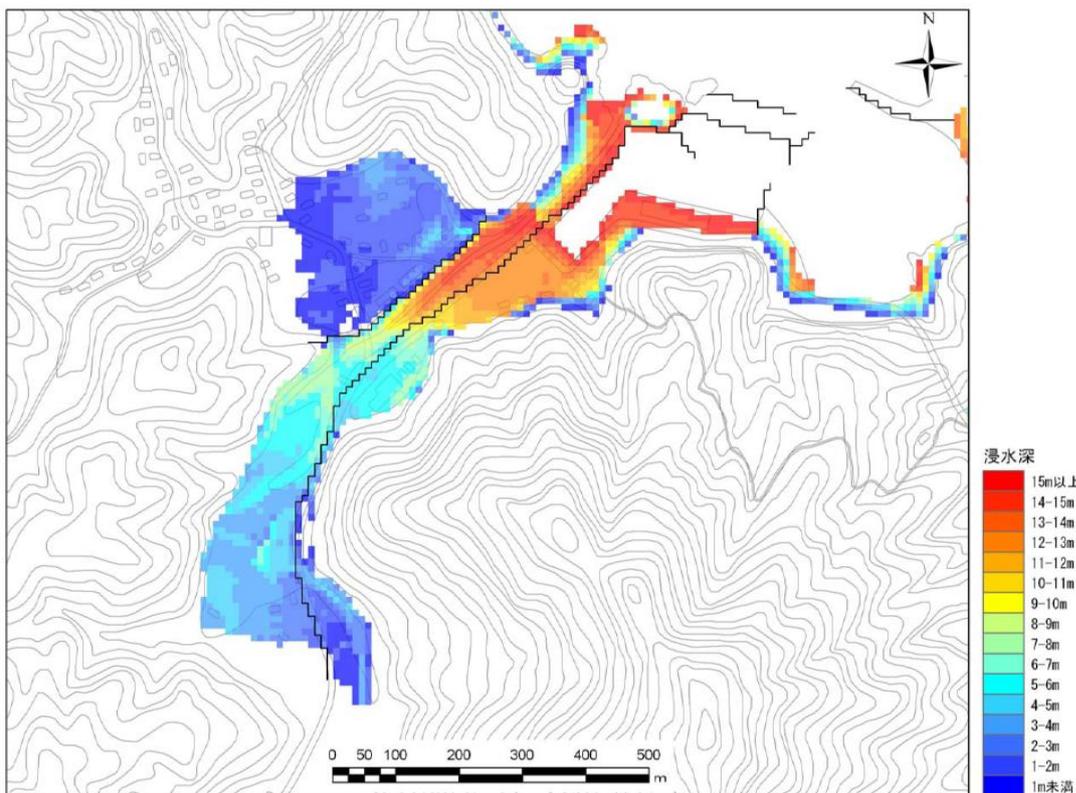
参考資料：津波シミュレーション状況図 (国土交通省調査)

- 津波シミュレーションの条件
  - ・県が決定した防潮堤 (T.P. +14.1m) が整備されている
  - ・東日本大震災が発生した当時の潮位 (T.P. -0.46m) 、および津波高
  - ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高 (更なる地盤沈下は考慮しない)

【音部地区】



【重茂里地区】



## 参考資料2：事業手法について

事業名		漁業集落防災機能強化事業
事業目的		被災地の漁業集落において、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げ・切盛土、生活基盤や防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産業・漁村づくりを推進することにより、地域水産業と漁村の復興に資する。
要件		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業依存度または漁家比率が第1位の漁業集落であること。</li> <li>・ 集落の規模が50人以上5,000人以下の規模であること（過疎地）</li> </ul>
事業のイメージ		<p>◆被災住宅の移転（高台移転の場合）</p>
事業の特徴	特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居住地の高台への移転および現地嵩上げによる防災安全の確保</li> <li>○従前地は引き続き所有することが可能</li> <li>○移転先住宅用地は分譲及び賃貸</li> <li>○従前地と移転先住宅用地は同積（移転先の条件により、従前地から面積減の場合もあり）</li> <li>○住宅は権利者自らが建設</li> <li>※住宅団地移転者の住宅建設・土地購入に充てる借入金の利子補給、移転者の引越し費用等の補助はなし。（※）</li> </ul>
	従前地（被災地）の土地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の環境改善に必要な事業用地として取得する場合、その買取りに対し補助の対象になる。その場合、適正な不動産評価に基づき市が買取る</li> <li>・ 売却せずに利用することも可能（災害危険区域に指定された場合は建築の用途・構造に制限が生ずる）</li> </ul>
	移転先の土地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地規模は原則として従前地と同面積</li> <li>・ 適正な不動産評価に基づき市から購入可能（近傍の宅地価格と整合）</li> </ul>
	住宅建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅建設費は自己資金</li> <li>・ 建設費等に対する借入金への利子補給はなし（※）</li> </ul>
	引越し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助なし（※）</li> </ul>
事業期間	調査設計、法的手続き	約1年
	住宅団地整備	約2年程度
	住宅建設等	嵩上げや高台移転地の整備後に権利者が実施

※本事業とは別に、住宅団地移転者の住宅建設・土地購入に充てる借入金の利子補給、移転者の引越し費用等の補助について、災害危険区域の指定を前提として、一定の条件を満たす場合の適用を検討中。

事業手法	<b>災害公営住宅整備事業</b>																					
事業目的	激甚災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な被災者に対して、安定した生活の確保を目的として賃貸する公営住宅を建設する。																					
要件	災害により滅失した住宅に居住していた人																					
事業のイメージ																						
事業の特徴	入居条件・家賃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居条件：災害で滅失した住居に居住していた人（入居収入基準要件および同居親族要件は適用されない）</li> <li>・低所得者の家賃を低額化するための国の支援が拡充されています。</li> <li>・今回の震災では、国の制度で払下げ期間の短縮などが実施されています。</li> </ul> <p>参考：家賃見込み額 （下表は見込み額のため、実際の家賃とは異なることもあります。）</p> <table border="1" data-bbox="432 976 1370 1211"> <thead> <tr> <th>間取り</th> <th>床面積</th> <th>家賃見込み額（円）</th> <th>家賃区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2DK</td> <td>約 50 m<sup>2</sup></td> <td>約 20,000 ～ 約 68,000</td> <td rowspan="5">世帯の収入、 家族構成に 応じた家賃 区分が設定 される。</td> </tr> <tr> <td>2LDK</td> <td>約 60 m<sup>2</sup></td> <td>約 23,000 ～ 約 82,000</td> </tr> <tr> <td>3DK</td> <td>約 65 m<sup>2</sup></td> <td>約 26,000 ～ 約 89,000</td> </tr> <tr> <td>3LDK</td> <td>約 70 m<sup>2</sup></td> <td>約 28,000 ～ 約 96,000</td> </tr> <tr> <td>4K</td> <td>約 75 m<sup>2</sup></td> <td>約 30,000 ～ 約 102,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一定の収入基準以上の高額所得者は民間賃貸住宅と同程度の家賃になることがあります。 ※世帯の状況や広さ、利便性に応じ家賃は異なります。</p> <p>&lt;●家賃試算例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者が世帯主の4人家族で、世帯の収入が年収300万円程度の場合3DK（65 m<sup>2</sup>程度）で約4万円/月～5万円/月が見込まれます。</li> <li>・高齢者の2人家族で、世帯の収入が200万円程度（年金収入のみ）の場合2DK（50 m<sup>2</sup>程度）で約2万円/月～2万6千円/月が見込まれます。</li> </ul>	間取り	床面積	家賃見込み額（円）	家賃区分	2DK	約 50 m <sup>2</sup>	約 20,000 ～ 約 68,000	世帯の収入、 家族構成に 応じた家賃 区分が設定 される。	2LDK	約 60 m <sup>2</sup>	約 23,000 ～ 約 82,000	3DK	約 65 m <sup>2</sup>	約 26,000 ～ 約 89,000	3LDK	約 70 m <sup>2</sup>	約 28,000 ～ 約 96,000	4K	約 75 m <sup>2</sup>	約 30,000 ～ 約 102,000
		間取り	床面積	家賃見込み額（円）	家賃区分																	
2DK	約 50 m <sup>2</sup>	約 20,000 ～ 約 68,000	世帯の収入、 家族構成に 応じた家賃 区分が設定 される。																			
2LDK	約 60 m <sup>2</sup>	約 23,000 ～ 約 82,000																				
3DK	約 65 m <sup>2</sup>	約 26,000 ～ 約 89,000																				
3LDK	約 70 m <sup>2</sup>	約 28,000 ～ 約 96,000																				
4K	約 75 m <sup>2</sup>	約 30,000 ～ 約 102,000																				
事業期間	調査設計、法的手続き	約1年（すぐに建設できるところ）																				
	住宅建設等	約1年																				